

第5章 前期計画のふりかえり

前期計画〔令和3年度から令和5年度〕における成果目標の達成状況 （R6.3月時点）

目標の項目	令和5年度末		達成の 見通し
	目標値	実績値	
1 福祉施設入所者の地域生活への移行			
(1) 施設入所者の削減	25人	24人	-
(2) 施設入所者の地域生活への移行者数	0人	1人	達成
2 地域生活支援拠点等*が有する機能の充実			
(1) 地域生活支援拠点等の整備数	1 個所	2 個所	達成
(2) 運用状況の検証・検討	年 1 回	0 回	未達成
3 福祉施設から一般就労*への移行等			
(1) 福祉施設から一般就労への移行者数	3人	4人	達成
(2) 就労移行支援事業所からの移行者数	1人	1人	達成
(3) 就労継続支援A型事業所からの移行者数	1人	2人	達成
(4) 就労継続支援B型事業所からの移行者数	1人	1人	達成
(5) 就労定着支援事業の利用者数	3人	2人	未達成
(6) 就労定着率8割以上の事業所の割合	0個所	0個所	-
4 障がい児支援の提供体制の整備			
(1) 児童発達支援センターの設置	0個所	0個所	-
(2) 保育所等訪問支援の提供体制	0個所	0個所	-
(3) 主に重症心身障がい*児を支援する児童発達支援事業所の確保	0個所	0個所	-
(4) 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービスの確保	0個所	0個所	-
(5) 医療的ケア児支援のための協議会の場	有	有	達成
(6) 医療的ケア児のためのコーディネーターの配置	無	無	-
5 相談支援体制の充実・強化等			
(1) 総合的・専門的な相談支援を実施	有	有	達成
(2) 相談支援体制を充実・強化する体制	有	有	達成
6 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制の構築			
障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制の構築	有	有	達成

＜前期計画（令和3年度から令和5年度）のふりかえり＞

1. 福祉施設入所者の地域生活への移行について

施設入所者数については、令和5年度末で24人(1人の削減)となり、目標値を達成しました。今後も、グループホームなど地域での生活への移行が可能な人については、地域での生活に必要なサービス提供体制の整備、相談支援の充実により、ご本人の希望に沿った暮らしができるよう支援していきます。

2. 地域生活支援拠点等有する機能の充実について

地域生活支援拠点等の目的は、障がいのある人の重度化・高齢化・親亡き後を見据え、地域の支援者(事業所)が連携し、地域の障がいのある人を支える仕組みです。加茂市では支援者(事業所)、つまり地域資源が十分ではないことから、隣接する田上町と拠点施設の相互利用に関する協定を取り交わし、整備を進めています。加茂市では、令和4年度に、緊急時の「相談支援」及び「受け入れ」の拠点となる2事業所の登録を行いました。

田上町との相互利用については、令和6年度からの本格実施を目指しています。

3. 福祉施設から一般就労への移行等について

令和5年度末における福祉施設から一般就労への移行者数を3人に設定し、実績が4人であったため、目標達成となりました。就労継続支援事業所の利用者数も増加傾向にあることから、就労意欲を持つ障がいのある人の支援を行うことで、今後も一般就労を目指す人の増加につながることを期待します。一方で、一般就労へ移行した人への就職後のフォローアップである就労定着支援の利用者数を3人に設定しましたが、実績は目標設定を下回り、2人となりました。

4. 障がい児支援の提供体制の整備について

児童発達支援センターについては、市単独での設置は現実的ではありませんが、保育所等訪問支援の提供体制の整備や、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの設置を目標とします。医療的ケア児支援のための協議の場は、自立支援協議会のこども支援部会等で実施可能です。

5. 相談支援体制の充実・強化等について

自立支援協議会の相談支援事業部会は、隣接する田上町との合同勉強会に参加する形で地域の困難事例の検討・情報共有を行っています。また、同勉強会には県の相談支援拠点であるコロニーにいがた白岩の里の担当者を招き助言を頂いているほか、県のアドバイザー派遣事業を活用するなど、地域の相談支援体制の充実につながる取組を実施しています。ただし、質的にも量的にもより充実・強化のための研修体制が求められます。

6. 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制の構築

市職員が障害者総合支援法及びそれに基づく障がい福祉サービス等をよく理解することが求められることから、各種研修に参加し知見を深めるよう努めました。また、障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を適宜分析し、障がい福祉サービス事業所に対し、情報提供・共有することで障がい福祉サービス等の質の向上を図りました。